

# こんにちは原のり子です

都政へのご意見・ご要望をお寄せください

2021年春号

発行：日本共産党東京都議会議員団 新宿区西新宿2-8-1 TEL 03(5320)7270

原のり子事務所 東京都東久留米市幸町3-6-3 TEL・FAX 042(476)2544



## 共産党都議団を代表して質問

# 保健所と保健師を抜本的に増やして

私は、都議会本会議で共産党都議団を代表して質問しました（2月24日）。新型コロナウイルスの感染を抑え込むための「5つの提案」、コロナ禍の営業と雇用を守る「4つの提案」をはじめ、パートナースhip制度の実現、DV対策の強化、公立保育園への支援、少人数学級、農業振興など様々なテーマを取り上げました。保健所増設と多摩北部医療センターの充実などを紹介します。



都議会本会議で代表質問

コロナの感染拡大は、保健所が足りない問題を浮き彫りにしました。多摩地域に17カ所あった保健所は自民党政治によって減らされ、いまでは7カ所しかありません。



原のり子 保健所の体制が弱い弱なため、

都是感染ルートを追跡する積極的疫学調査を縮小せざるをえなくなりました。保健所の体制を強化し、可能なかぎり早く、積極的疫学調査を元に戻すべきで

す。保健所は、感染拡大時に必要となる体制を普段から確保しておくことが求められます。そのためには保健師を抜本的に増やすことが必要です。知事、いかがですか。

小池知事 来年度

は、感染症対応業務に従事する保健師の定数を11名増員いたしまして、44名とすることとしておりまして、感染拡大時に保健所が的確に対応できますよう、引き続き体制確保に取り組んでまいります。

福祉保健局長 今

後、感染拡大から終息に至るまでの保健所の取り組みについて検証した上で、改めてそのあり方を検討していくこととしております。

## 重要な都知事の答弁 「感染拡大時に的確に対応できるように体制確保に取り組む」

都の答弁について

私の感想

感染拡大時に的確に対応できるように体制確保に取り組む、という知事の答弁は

とても重要です。この基本的な考えのもと、まずは来年度保健師11人増員となったことは大事だと思えます。多摩の保健所のあり方を

検証・検討することが明確にされたことも重要です。市民の皆さんと一緒に取り組んで、さらに提案していきます。

# 知的障害者の正規職員 誕生へ

## 都庁で初めて！来年度から 障害者・保護者の声が力に

知的障害者が初めて都庁の正規職員になります。障害者・保護者の方々の声が都政を動かしました。私は、障害者・保護者の方々からの声をふまえ、障害特性に応じた職員採用をくりかえし質問してきました。

### 議会できりかえし質問

## 「障害特性に応じた採用を」

東京都は2018年度から、

障害者の皆さんを会計年度任用職員（非常勤職員）として雇用してきました。現在、全体で90人ほどの方たちが、事務職として仕事をしています。

### 非常勤から正規職員に

総務局の「オフィスサポート」では知的障害者を雇用。教育庁の「サポートオフィス（パレット）」では知的・精神・身体障害者を雇用しています。

来年度、この方たちのなかから継続して仕事をしている方を対象に、正規職員化することになりました。総務局4人、教育庁18人です。ここに知的障害者が含まれます。これまで都庁には知的障害者の正規職員はいませんでした。



都議会総務委員会で質問

正規職員への道がひらかれたのは画期的です。

### 都知事に直接訴え

私は、共産党都議団のメンバーと一緒に愛知県を2度視察して、知的障害者に特化した正規職員採用試験について学んできました。「知的障害者の特性に応じた採用試験を東京都でも実施すべきだ」と都議会できりかえし質問してき

ました。

昨年12月、共産党都議団が知事に直接予算要望した際にも、知的障害者に特化した採用試験の実施を求めるとともに、オフィスサポートとして非常勤で働いている知的障害の方を正規職員にステップアップする条件整備を求めました。

正規職員採用試験を改善する課題は残っていますが、非常勤職員から常勤職員へのステップアップが可能になりました。私のもとには「うれしいニュースです」という声が届いています。

### 私の思い

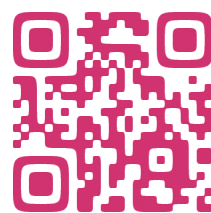
非常勤職員から常勤職員へ。これは大事な前進です。「障害者を対象にした正規職員採用試験」では合格しなかった、あるいはあきらめていた方たちが、非常勤職員として働きながら、常勤への道がひらかれます。同時に、障害特性に応じた職域を事務職以外にも広げるといふ点では道半ば。さらに、とりくみを強めたいです。

東京都は、視覚障害の方がマッサージ師として活躍してきた分野を後退させました。これを改善させたい。また、福祉作業所や生活訓練事業所などに通う障害者の方が、自分らしく仕事をしたり、学んだりできるように、もっと支援を強めたいです。

### 原のり子プロフィール

都議会議員1期。都議会総務委員会所属。東京都農林・漁業振興対策審議会委員。東京都青少年問題協議会委員。東久留米市議5期18年。1965年、東京生まれ。

都議会での質問や議論、都政にかかわる問題をブログ「こんにちは原のり子」で詳しく紹介しています。都政へのご意見、ご要望をお寄せください。右のQRコードをご利用ください。



# 都議会でこんなテーマも取り上げました

私は、都議会で、地域のみならずの声をさまざまな角度から取り上げてきました。いくつかの内容を紹介します。

## 障害者のスポーツ参加

スポーツのすそ野を広げるためにも、区市町村のスポーツ施設を障害者が利用しやすいものに改善するよう求める。都立障害者スポーツセンターの増設を。

## 公社病院の障害者雇用

「障害特性を踏まえて、特技や資格を生かせるようにしていく」という中身の充実が必要」と指摘。都は「障害特性に応じた雇用が重要」と答弁。

## 公社病院の有料個室

「障害を理由に有料個室に促すなどということはあってはならない」と指摘。都は「そういう対応はとっていないことを確認している」と答弁。

詳しくは、ブログ「ここには原のり子です」をご覧ください。

## 農業の振興

生産緑地の指定延長を。農業者から「固定資産税等の軽減が必要」の声が。農業振興、農地保全へ支援の拡充を要求。

## ウィメンズプラザ

都民参加の開かれた事業展開を要望。都民団体主催の活動にも、託児サービスの実施を提案。

## DV相談支援センター

都内17区に設置されているものの、多摩地域はゼロだと指摘し、多摩への設置を求める。DV被害者を支援する団体グループに対する都の支援拡充も要求。

## 失語症の方への支援

失語症は脳の中の言葉をつかさどる部分の損傷です。正しい理解と適切な対応が大事。意思疎通支援者養成の促進、会話パートナー、居場所設置への都の支援を求める。

## 公立保育園に対する支援

都内の公立保育園の85%が障害児保育を実施（私立は57%）。「区市町村の判断で、公立を維持して子どもたちを支える場合にも、国や東京都の支援、補助があるべきだ」と提案。東久留米市の公立全廃計画は撤回させたい。

## 特別支援学校の建て替え

清瀬市や東久留米市で特別支援学校の建て替え等が進行中。仮校舎で過ごす子どもたちに十分な配慮をするよう保護者や教員の意見を聞くことを求めました。

## 学童保育に対する支援

都は、民間参入を促す独自支援を実施していますが、区市町村直営の学童保育についての支援はありません。実施すべきと提案。

## 自閉症・情緒障害特別支援学級

小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）で学んでいた児童が、中学校には固定学級がないために進路選択に悩み、不登校の事例も。どの子も自分に合った選択ができるよう、区市町村に財政支援することを都に要求。また、特別支援教室の教員配置を後退させないよう要望。

## 不登校をともに考える

「信じて、まかせて、待つ」。親の会で学んだ言葉も紹介し、地域の親の会や子どもたちの居場所との連携の重要性を指摘。「過度に競争的なシステム」から子どもを解放するよう求めた国連子どもの権利委員会の勧告の大切さも強調。

## ひきこもりの方への支援

ひきこもることは悪いことではなく、だれにも起こりうるという認識での支援が大切。就労だけをゴールにしない息の長い支援を要望。居場所が重要であり、コロナ禍のもと、都施設の会場費減免を提案。

共産党都議団を代表して質問

# 多摩北部医療センターの充実を

## 産科・NICU・小児外科の設置、高齢者や障害者医療の充実



都議会の代表質問で多摩北部医療センターの充実を求める

私は、都議会で共産党都議団を代表して質問し、公社が運営する多摩北部医療センター（東村山市青葉町）の充実を求めました。都知事や病院経営本部長が大事な答弁をしました。ますます市民の取り組みが大切になっていきます。



**原のり子** 多摩北部医療センターは全面改築されることになり、「基本構想検討委員会」が設置され、議論が始まりました。産科の設置や小児科の充実を求める発言が多く出されていることを、知事はどう受け止めていますか。新生児集中治療室

（NICU）や、小児外科の設置、高齢者の聞こえの支援の充実などの要求も切実です。

**小池知事** 基本構想

検討委員会を設置いたしました。地域医療を取り巻く環境変化に対応した安定的な医療提供を図ることができま

すよう、医療機能の検討を行っております。

これまで検討委員会では、高齢者医療をはじめ、小児医療や小児救急の充実等、さまざまな診療科につきまして

ご意見をいただいております。こうしたご意見等も踏まえながら、基本構想を取りま

**原のり子** 今ほど都

とめてまいります。**原のり子** 地域住民の声を直接聞いて、今後の改築計画にぜひ反映していただきたいと思いますが、いかがですか。

**病院経営本部長** 患

者さんやご家族、近隣の皆様の声は重要でございます。さまざまな声をご参考にしつつ、検討委員会などの意見

も踏まえ、基本構想を取りまとしてまいります。**原のり子** 今ほど都立病院・公社病院の役割の発揮が求められている時はありません。都は、今定例会に独立行政法人を設置する「定款」の議案を出すことができません

ました。財政支出を減らすことが目的の独法化は中止し、都が責任をもって抜本的に拡充・強化することを、改めて厳しく求めます。

### 市民の皆さんと一緒に答弁を具体化させたい

**都の答弁について**

**私の感想**

知事が、さまざまな意見をふまえて基本構想をとりまとめると答弁したことはとても重要です。私が注目したの

は、高齢者医療をはじめ、と述べていること。高齢者医療充実を求める声があり、そのことに触れたことは大事です。

病院経営本部長が、住民の声を基本構想に反映させる、住民の声は重要、と述べたことも大きな意味があります。市民のみならず、一緒に答弁の具体化を、引き続き求めていきたいと思